
第1章

緑の基本計画の方針

1. 緑の将来像

本計画では、既存の自然や公園、緑化地、市民の緑の活動をそれぞれの実状にあわせて育成しながら、これまでも増して、積極的に緑地の保全、公園緑地の整備、緑化の推進を行い、市民がすべての緑や水辺にふれあうことのできる緑と水辺のネットワークを都市全体から地域にかけて形成することにより、緑花清流による新たな「ふるさと松戸」を創造していきます。

2020年・人口50万人を目標とした緑の将来像は次のとおりです。

緑の将来像

暮らしが自然と調和する緑のふるさと 松戸

— 緑花清流でつづる人とまち、自然の物語 —

2020年の「緑のふるさと 松戸」では…

江戸川・斜面林・ふるさとゾーンに囲まれた暮らしの舞台となるまちで、うるおいある水辺や緑の中を人や生きものが行き交っています。

暮らしの舞台となるまちは、今よりも洗練され、地域の特色を活かした公園と公共施設や民有地の緑が市民の身近にたくさんあります。このまちは、緑や自然に囲まれ、人や生きものの健康的な営みが調和しており、生活の利便性もすべての人が享受できる緑のふるさとと呼べるまちになっています。それは、市民を中心として、市民団体、学校・大学、企業や、市や(財)松戸みどりと花の基金などが連携・協力した、みどりの市民力による取り組みの成果なのです。

このような緑のふるさとに、緑を愛し暮らしと自然の調和を持続していける50万人の市民が、安全で安心し、そして快適に生活しています。





緑の将来像

凡例	
	緑の拠点
	11のまちの地域公園
	緑の情報発信基地
	緑の情報・交流拠点
	緑の幹線回廊
	水辺の幹線回廊

2. 計画の基本方針

緑の将来像を実現していくために、緑の基本計画の施策の実施を「都市」「地域」「人」の3つの段階で展開します。

「都市」では、市全域及び「水と親しめる川の手のまち」「風薫る歴史のまち」「光輝くみどりのまち」の3つのまとまりを対象に、「都市の緑づくり ー緑の舞台をつくるー」を基本方針として、市全域の樹林を対象とした「自然環境の保全」や、都市公園の整備・活用、3つのまとまりの特色を活かした「緑の空間」、市全体をつなぐ「緑と水辺の回廊づくり」により、都市全体で緑と水辺がネットワークされたまちづくりを行います。

「地域」では、11の地域を対象に「11のまちの緑づくり ー地域の緑の物語をつくるー」を基本方針として、各地域の特徴・特性に応じた「公園緑地の整備」「地域の緑と水辺の回廊づくり」「緑化の推進」により、地域内で緑と水辺がネットワークされたまちづくりを行います。

「人」では、「市民」だけでなく「企業」「財団法人松戸みどりと花の基金」「行政」などの各主体を対象に「緑の担い手づくり ーみどりの市民力による体制をつくるー」を基本方針として、緑の活動およびその協力体制の確立を行います。

3つの方針

都市の緑づくり ー緑の舞台をつくるー

- 貴重な自然環境の保全・創造
- 都市公園の整備・活用
- 個性ある緑の空間づくり
- 緑と水辺の回廊づくり

11のまちの緑づくり ー地域の緑の物語をつくるー

水と親しめる川の手のまち (松戸・矢切・明・古ヶ崎・新松戸)
風薫る歴史のまち (小金・馬橋・小金原)
光輝くみどりのまち (常盤平・六実・東部)

- 地域単位の公園緑地整備
- 地域の緑と水辺の回廊づくり
- 緑の地域を創る緑化推進

緑の担い手づくり ーみどりの市民力による体制をつくるー

- 緑や花を楽しむきっかけづくり
- 緑や花を学ぶ機会の充実
- 松戸みどりの市民憲章の行動による実践
- 緑の体制のバックアップ

暮らしが自然と調和する
緑のふるさと 松戸
緑花清流でつづる人とまち、自然の物語

3. 計画の目標

2020年を目標に、「暮らしが自然と調和する緑のふるさと 松戸」を実現した場合、以下の緑が松戸市内に展開されます。

江戸川沿いの秩序あるまちづくりのための緑の前線
江戸川グリーンラインを形成します。



本市の、緑と風土の動力源となる
**自然と歴史と田園、
3つのふるさとゾーン**を形成します。



松戸市の緑の特徴であり、
都市と自然の環境を調和させる
江戸川沿いの斜面林
の重点的な保全に努めます。



人や生きものの行き交う、
街路樹や河川からなる緑のライフライン
緑と水辺の回廊をつくります。



3つの緑の拠点、11の地域公園、
様々な身近な公園を配置し、
**市民ひとりあたり
11㎡以上の公園緑地**を提供します。



公共施設や民有地の緑化を推進することにより、
**市民ひとりあたり1本、
50万本の樹木**を植栽します。



市民、企業、市民団体、行政などの各主体が結びついた
みどりの市民力による協力体制
を築きます。



4. 施策の体系

この計画の具体的な施策の内容を以下のように設定します。これらの施策を展開し、「暮らしが自然と調和する緑のふるさと 松戸」を実現していきます。

1 都市の緑づくり …22 —緑の舞台をつくる—	(1) 貴重な自然環境の保全・創造 …25	
	(2) 都市公園の整備・活用 …32	
	(3) 個性ある緑の空間づくり …37	
	(4) 緑と水辺の回廊づくり …42	
2 11のまちの緑づくり …44 —地域の緑の物語をつくる—	(1) 地域単位の公園緑地整備 …45	
	(2) 地域の緑と水辺の回廊づくり …49	
	(3) 緑の地域を創る緑化推進 …51	
	(4) 11のまちの物語づくり …56	
3 緑の担い手づくり …78 —みどりの市民力による体制をつくる—	(1) 緑や花を楽しむきっかけづくり …79	
	(2) 緑や花を学ぶ機会の充実 …82	
	(3) 「松戸みどりの市民憲章」の行動による実践 …84	
	(4) 緑の体制のバックアップ …88	

施策の方向

ページ

1) みどりの市民力による樹林地保全の強化	26
2) 樹林地の保全制度の積極的な活用	28
3) 自然調和型都市の形成	31
1) 都市公園の整備・活用	33
2) 緑の拠点づくり	34
1) 3つのふるさとゾーンの形成	①ふるさと自然ゾーン 38 ②ふるさと歴史ゾーン 39 ③ふるさと田園ゾーン 40
2) 江戸川グリーンラインの形成	41
1) 緑の幹線回廊の形成	43
2) 水辺の幹線回廊の形成	43
1) 地域公園の整備	46
2) 身近な公園緑地の整備	47
3) 公園の維持管理・運営の充実とリフレッシュ	48
4) 多様な手法を活用した公園の整備	48
1) 地域の緑の回廊の形成	50
2) 適正な街路樹の維持管理	50
3) 地域の水辺の回廊の形成	50
1) 公共施設の緑化	52
2) 住宅地の緑化	53
3) 商業地の緑化	54
4) 工場・事業所の緑化	54
5) 多様な手法を活用した地域の緑化	55
1) 水と親しめる川の手のみち	①松戸地域 56 ②矢切地域 58 ③明地域 60 ④古ヶ崎地域 62 ⑤新松戸地域 64
2) 風薫る歴史のみち	⑥小金地域 66 ⑦馬橋地域 68 ⑧小金原地域 70
3) 光輝くみどりのみち	⑨常盤平地域 72 ⑩六実地域 74 ⑪東部地域 76
1) 緑や自然に関する情報の発信	80
2) 緑のイベントなどの開催	81
3) 緑の仲間づくり	81
1) 緑や自然について学ぶプログラムの充実	83
2) 人材の育成と活用	83
1) 緑の地域活動の展開	85
2) 緑のボランティア活動の促進	85
3) コラボレーションによる緑づくり	86
1) 緑の活動のネットワークづくり	89
2) (財) 松戸みどりと花の基金の機能充実	89

未来に残す松戸の緑

人と緑（木や草）の共存。叫ばれて久しくなりました。

松戸市でも、年々緑は、減っています。

共存は大変難しいと考えてしまいますが、本当にそうでしょうか？

現在市内に残されている緑（樹林）の多くは、矢切から栗山にかけての樹林地のような、低地と高台の間にある斜面林です。その樹林地とともにまちの中にある神社、寺院の樹木、また旧家にある屋敷林なども身近にある大切な緑です。市内の身近に多くある緑の中には巨樹・古木といったものがあります。1本の若木が大きな木に育つこと、それは簡単なことではありません。枯れたり、切られたり、天災に会うなど、木はいつも死の危険と隣り合わせています。それだけに年月を重ねた巨樹・古木は、多くの人に感動を与え、安らぎを与えてくれます。

それらの樹木に代表される緑、その緑を含む自然を守り育てていくことで、数百年後の市民にも貴重な財産として残していきたいものです。

一般に巨樹とは、地面から1.3m地点の幹周（太さ）計測値が3.0m以上のものをいいます。

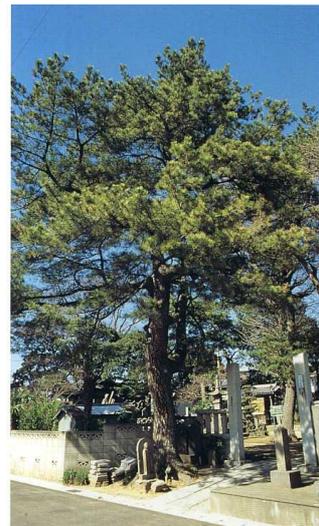
松戸市内においては、小金にある東漸寺の枝垂れ桜・亀松や金ヶ作にあるコウヤマキ・高木小学校のクスノキが千葉県の大樹・古木200選に選ばれています。

一度、訪ねてみるのもよいかと思えます。そして、幸せのひと時をすごしてみませんか。ポイントは3つ！

- ① 巨樹・古木の圧倒的な巨大さ 雄大で個性的な樹形の素晴らしさや樹肌の紋様や色彩
- ② 生命の躍動 大地にしっかりと根をおろした、たくましさ
- ③ 世代を超えた人々の思い 樹木が生きてきた長い年月や土地の歴史



高木小学校のクスノキ



大乘院のクロマツ

※見学に際しては樹木の保護に十分な配慮をお願いします。特に学校・個人住宅等では事前に了解をいただきますようお願いいたします。